

## 発行者情報

### 【表紙】

【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2017年9月29日
【発行者の名称】	株式会社global bridge HOLDINGS
【代表者の役職氏名】	代表取締役 貞松 成
【本店の所在の場所】	東京都墨田区亀沢四丁目5番4号
【電話番号】	03-6284-1607（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 市村 浩子
【担当J-Adviserの名称】	株式会社 OKINAWA J-Adviser
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役 高山 征嗣
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	沖縄県名護市字豊原224番地3
【電話番号】	098-851-4130
【取引所金融商品市場等に関する事項】	当社は、当社普通株式を2017年10月17日にTOKYO PRO Marketへ上場する予定です。 当社は、上場に際して特定投資家向け取得勧誘又は特定投資家向け売付け勧誘等を実施しないことから、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第3項の規定により、発行者情報に相当する情報を公表いたします。 なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
【公表されるホームページのアドレス】	株式会社global bridge HOLDINGS <a href="http://globalbridge-hd.com/">http://globalbridge-hd.com/</a> 株式会社 東京証券取引所 <a href="http://www.jpx.co.jp/">http://www.jpx.co.jp/</a>

#### 【投資者に対する注意事項】

1. TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、「第一部 第3 4【事業等のリスク】」において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
2. 発行者情報を公表した発行者のその公表の時ににおける役員(金融商品取引法(以下「法」という。)第21条第1項第1号に規定する役員(取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者)をいう。)は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
3. TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例(以下「特例」という。)に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketの諸規則に留意する必要があります。
4. 東京証券取引所は、発行者情報の内容(発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。)について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

### 第2 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第3期中	第1期	第2期
会計期間		自 2017年1月1日 至 2017年6月30日	自 2015年11月25日 至 2015年12月31日	自 2016年1月1日 至 2016年12月31日
売上高	(千円)	1,184,901	3,801	1,594,023
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	69,566	△5,670	△14,320
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(千円)	37,763	△4,160	△28,068
中間包括利益又は包括利益	(千円)	37,763	△4,160	△28,068
資本金	(千円)	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	2,000,000	2,000,000	2,000,000
純資産額	(千円)	1,019,282	1,009,587	981,519
総資産額	(千円)	2,960,658	2,112,386	2,708,888
1株当たり純資産額	(円)	502.77	497.92	483.89
1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)	(円)	—	—	—
1株当たり中間純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	18.88	△2.08	△14.03
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	34.0	47.1	35.7
自己資本利益率	(%)	3.83	—	—
株価収益率	(倍)	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	177,494	△2	192,527
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△420,001	△199,569	△533,226
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	3,859	213,747	511,151
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	945,979	1,014,175	1,184,627
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	389 (211)	150 (138)	257 (180)

(注) 1. 当社は、第3期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、第1期及び第2期の中間連結財務諸表は記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、2015年11月25日に新設分割により設立されました。そのため、当社の第1期連結会計年度は2015年11月25日から2015年12月31日となっております。

4. 当社の連結子会社である株式会社global bridge及び株式会社social solutionsは、みなし取得日を2015年12月31日としていることから、第1期は貸借対照表のみを連結しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また、第1期及び第2期については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 1株当たり配当額（1株当た中間配当額）及び配当性向については、配当を行っていないため、記載しておりません。
8. 第2期の連結財務諸表については、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づき、また、第3期中の中間連結財務諸表については、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第1期の連結財務諸表については、当該監査を受けておりません。
9. 自己資本利益率については、第1期及び第2期は親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。
10. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は年間平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2017年6月30日現在

セグメント名称	従業員数(名)
保育事業	317 (148)
介護事業	49 (51)
ICT事業	4 (2)
報告セグメント計	370 (201)
全社（共通）	19 (10)
合計	389 (211)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、本社部門等に所属しているものです。

### (2) 提出会社の状況

2017年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
19(10)	42	0.5	3,956

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均勤続年数は2015年11月の当社設立以前における当社グループ在籍期間を含めておりません。
3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
4. 当社は、純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

### 第3 【事業の状況】

#### 1 【事業等の概要】

##### (1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、雇用情勢に改善が見られるなか、緩やかな回復基調で推移しました。海外経済は、アジア新興国の下振れ懸念、英国のEU離脱問題及び米国の政権交代の影響等から先行き不透明な状況が続いておりますが、個人消費を中心に緩やかな成長が継続しました。

このような情勢の中、国内では、少子高齢化社会に対応するために、政府が中心となり、ポテンシャルを秘めている女性や元気で意欲にあふれ、豊かな経験と知恵を持つ高齢者が自らの希望に応じて活躍できる一億総活躍社会の実現に向けて働き方改革と生産性向上のための諸施策が取り組まれております。この一億総活躍社会実現の取組みの一つとして、子育て・介護の環境整備が図られており、保育・介護サービスを提供するための人材確保に向けて、保育士や介護人材の処遇改善、多様な人材の確保・育成、生産性向上を通じた労働負担の軽減その他安心・快適に働ける環境整備が進められております。また、第4次産業革命が進展し、ICT分野の利活用が拡大することによる更なる市場の創造と生産性向上が期待されております。

こうした状況の下、当社グループの保育及び介護事業におきましては、東京都・千葉県・大阪府において、認可保育園6施設、放課後等デイサービス2施設、児童発達支援1施設、生活介護1施設を新規開設しました。ICT事業におきましては、全国の保育事業者を対象に、保育士の書類作成や人員配置計算などの事務負担を軽減させる当社独自提供の保育園運営管理システム「Child Care System」（チャイルドケアシステム、以下「CCS」といいます。）の新規契約件数の増加に注力いたしました。また、CCSの操作性・機能性・デザイン性が向上した「CCS Pro」をリリースし、更なるICTサービスの提供を行いました。

これらの結果、売上高は1,184,901千円、営業損失は114,876千円、経常利益は69,566千円、親会社株主に帰属する中間純利益は37,763千円となりました。

なお、当社グループは、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較分析は行っておりません。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

##### ① 保育事業

既存施設及び新規開設が順調に推移したことにより、売上高は966,088千円、セグメント利益は79,849千円となりました。

##### ② 介護事業

既存施設及び新規開設が順調に推移したことにより、売上高は155,598千円、セグメント損失は18,876千円となりました。

##### ③ ICT事業

保育園運営管理システムの新規契約件数が順調に推移したことにより、売上高は34,307千円、セグメント利益は14,827千円となりました。

[保育運営施設数の推移]

	東京都	千葉県	神奈川県	大阪府	合計
2016年12月末時点	6	8	1	7	22
新規開設数	1	5	0	0	6
閉設数	0	0	0	0	0
2017年6月末現在	7	13	1	7	28

[介護運営施設数の推移]

	東京都	千葉県	神奈川県	大阪府	合計
2016年12月末時点	2	6	1	1	10
新規開設数	0	2	0	2	4
閉設数	0	0	1	0	1
2017年6月末現在	2	8	0	3	13

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は945,979千円となりました。各キャッシュ・フローの状況と主な要因は以下のとおりです。なお、当中間連結会計期間は中間連結財務諸表の作成初年度のため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は177,494千円となりました。これは主に認可保育園の新規開設に対する自治体からの設備補助金の受取額184,566千円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は420,001千円となりました。これは主に認可保育園等の新規開設に関する有形固定資産の取得による支出325,706千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は3,859千円となりました。これは、長期借入れによる収入101,000千円による一方、長期借入金の返済による支出97,141千円によるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

### (2) 仕入実績

当社グループは、仕入販売を行っていないため、該当事項はありません。

### (3) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

### (4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	売上高 (千円)	前年同期比 (%)
保育事業	966,088	—
介護事業	155,598	—
I C T事業	34,307	—
報告セグメント計	1,155,995	—
その他	28,906	—
合計	1,184,901	—

(注) 1. セグメント間の取引は含まれておりません。

2. 当社グループは当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較分析は行っておりません。

3. 当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	当中間連結会計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
大阪府大阪市	181,776	15.3
千葉県船橋市	140,366	11.8
東京都豊島区	124,388	10.5

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



### 3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題等に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当発行者情報に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は2017年9月14日提出の発行者情報に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の財政状態につきましては、次のとおりです。

#### (資産の部)

総資産は2,960,658千円（前期末比251,770千円増）となりました。流動資産につきましては、1,172,258千円（同182,571千円減）となりました。これは主に、売上高の増加に伴う売掛金の増加39,290千円及び新規開設による設備投資の実施及び長期借入金の返済による現金及び預金の減少238,347千円等によるものです。固定資産につきましては、1,788,399千円（同434,341千円増）となりました。これは主に、認可保育園等の新規開設による有形固定資産の増加323,181千円及び敷金及び保証金の増加50,441千円等によるものです。

#### (負債の部)

総負債は1,941,375千円（同214,006千円増）となりました。流動負債につきましては、612,929千円（同204,731千円増）となりました。これは主に、保育園運営管理システム「CCS」等の新規契約の獲得による前受収益の増加102,507千円、1年内返済予定の長期借入金の増加23,973千円及び売上高の増加に伴う未払法人税等の増加21,557千円等によるものです。固定負債につきましては、1,328,445千円（同9,275千円増）となりました。これは主に、認可保育園等の新規開設に伴う資産除去債務の増加29,915千円、長期借入金の減少20,114千円等によるものです。

#### (純資産の部)

純資産につきましては1,019,282千円（同37,763千円増）となりました。これは、親会社株主に帰属する中間純利益の計上による利益剰余金の増加37,763千円によるものです。

### (3) 経営成績の分析

「第一部【企業情報】 第3【事業の状況】 1【業績等の概要】 (1)業績」をご参照ください。

### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第一部【企業情報】 第3【事業の状況】 1【業績等の概要】 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

## 第4 【設備の状況】

### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

### 2 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備計画の完了

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりです。

子会社（株式会社global bridge）

前連結会計年度末に計画しておりました保育施設、介護施設の新規開設が予定通り完了しております。新たに開設した施設は次のとおりです。

施設名	セグメントの名称	設備の内容	完了年月	完成後の増加能力
認可保育園 (千葉県5園)	保育事業	保育施設内 事業用設備	2017年6月	受入定員 300名
認可保育園 (東京都1園)	保育事業	保育施設内 事業用設備	2017年2月	受入定員 49名
放課後等デイサービス (千葉県2施設)	介護事業	介護施設内 事業用設備	2017年2月	受入定員 20名
児童発達支援 (大阪府1施設)	介護事業	介護施設内 事業用設備	2017年2月	受入定員 10名
生活介護 (大阪府1施設)	介護事業	介護施設内 事業用設備	2017年2月	受入定員 20名

(2) 重要な設備の新設

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりです。

子会社（株式会社global bridge）

施設名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
認可保育園 (東京都2園)	保育事業	保育施設内 事業用設備	181,451	33,793	自己資金 及び借入金	2017年 8月	2018年 1月	受入定員 120名
認可保育園 (大阪府3施設)	保育事業	保育施設内 事業用設備	360,077	3,599	自己資金 及び借入金	2017年 9月	2018年 2月	受入定員 220名
放課後デイサービス (大阪府1施設)	介護事業	介護施設内 事業用設備	24,491	0	自己資金 及び借入金	2017年 11月	2018年 2月	受入定員 10名

## 第5 【発行者の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	中間連結会計期間末現在発行数(株) (2017年6月30日)	公表日現在発行数(株) (2017年9月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,000,000	5,816,700	2,000,000	2,183,300	非上場	単元株式数 100株
計	8,000,000	5,816,700	2,000,000	2,183,300	—	—

(注) 2017年8月15日に第1回新株予約権の全てについて権利行使が行われ、発行済株式数が183,300株増加し、2,183,300株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

第1回新株予約権（2015年12月21日臨時株主総会決議）

区 分	中間連結会計期間末現在 (2017年6月30日)	公表日の前月末現在 (2017年8月31日)
新株予約権の数(個)	183,300	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	183,300	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500	—
新株予約権の行使期間	自 2015年12月22日 至 2017年8月21日	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250	—
新株予約権の行使の条件	(注) 1	—
新株予約権の譲渡に関する事項	全部又は一部を第三者 に譲渡する場合には、 当社取締役会の承認を 要するものとする。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	—

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、継続して当社の取締役の地位にあることを要する。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
2. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割又は新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定します。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
当初権利行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当初権利行使期間の満了日までとします。
  - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
    - (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
    - (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
  - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
  - ⑧ 新株予約権の取得条項  
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
  - ⑨ 新株予約権の行使条件  
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
3. 2017年8月15日付で全て権利行使されております。

第2回新株予約権（2015年12月21日臨時株主総会決議）

区分	中間連結会計期間末現在 (2017年6月30日)	公表日の前月末現在 (2017年8月31日)
新株予約権の数（個）	111,702（注）3	108,724（注）3
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	111,702（注）3	108,724（注）3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	500	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年12月22日 至 2025年12月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 500 資本組入額 250	同左
新株予約権の行使の条件	（注）1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	全部又は一部を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

（注）1. 新株予約権の行使の条件

- （1）新株予約権者は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。
  - （2）新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。
  - （3）新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行行使できないものとする。
2. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割又は新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定します。



- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
 当初権利行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当初権利行使期間の満了日までとします。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
 (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。  
 (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記8(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の取得条項  
 本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
- ⑨ 新株予約権の行使条件  
 本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失したものを減じた数です。

第3回新株予約権（2016年12月16日臨時株主総会決議）

区分	中間連結会計期間末現在 (2017年6月30日)	公表日の前月末現在 (2017年8月31日)
新株予約権の数(個)	19,361(注)3	19,361(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,361(注)3	19,361(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年12月17日 至 2025年12月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	全部又は一部を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。

- (2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
2. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割又は新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定します。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とします。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

当初権利行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当初権利行使期間の満了日までとします。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

⑨ 新株予約権の行使条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失したものを減じた数です。

(3) 【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年11月25日 (注) 1	2,000,000	2,000,000	100,000	100,000	—	—
2017年8月15日 (注) 2	183,300	2,183,300	52,698	152,698	52,698	52,698
2017年9月1日 (注) 3	—	2,183,300	△52,698	100,000	—	52,698

- (注) 1. 発行済株式総数並びに資本金の増加は、会社設立によるものです。  
2. 第1回新株予約権の行使による増加183,300株によるものです。  
3. 2017年8月14日の臨時株主総会の決議に基づき、資本金を減少させ、その他資本剰余金への振替を行っております。

(6) 【大株主の状況】

2017年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
(株)アニヴェルセルHOLDINGS	東京都港区北青山三丁目5番25号	1,064,450	53.22
青木 拓憲	東京都渋谷区	600,000	30.00
social investment(株)	東京都墨田区向島五丁目31番2号	315,000	15.75
SMBCベンチャーキャピタル(株)	東京都中央区八重洲一丁目3番4号	20,550	1.03
合計	—	2,000,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2017年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,000,000	2,000,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,000,000	—	—
総株主の議決権	—	2,000,000	—

(注) 2017年8月14日付で定款変更を行い、100株を1単元とする単元株制度を導入しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【株価の推移】

### 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高 (円)	—	—	—	—	—	—
最低 (円)	—	—	—	—	—	—

(注) 当社株式は、2017年10月17日付で東京証券取引所TOKYO PRO Marketへ上場予定のため、それ以前の株価について該当事項はありません。

## 3 【役員の様況】

2017年9月14日付の発行者情報の提出後、当中間連結会計期間に係る発行者情報の提出日までの役員の異動はありません。

#### 4 【関連当事者取引】

当中間連結会計期間（自 2017年1月1日 至 2017年6月30日）

##### (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	貞松成	—	—	当社代表取締役	(被所有)間接15.8	債務被保証	借入契約の債務被保証(注)1	46,000	—	—
							リース契約等の債務被保証(注)2	4,020	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 銀行借入に対して債務保証を受けておりますが、保証料の支払いは行っておりません。なお、取引金額は、中間連結会計期間末日の借入金残高を記載しております。
2. リース契約等に対して債務保証を受けておりますが、保証料の支払いは行っておりません。なお、取引金額は、年間リース支払料等を記載しております。

##### (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	貞松成	—	—	当社代表取締役	(被所有)間接15.8	債務被保証	借入契約の債務被保証(注)1	595,258	—	—
							リース契約等の債務被保証(注)2	138,196	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 銀行借入に対して債務保証を受けておりますが、保証料の支払いは行っておりません。なお、取引金額は、中間連結会計期間末日の借入金残高を記載しております。
2. リース契約等に対して債務保証を受けておりますが、保証料の支払いは行っておりません。なお、取引金額は、年間リース支払料等を記載しております。

## 第6 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 中間連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般的に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。
- (3) 当社は前中間連結会計期間(2016年1月1日から2016年6月30日まで)の中間連結財務諸表は作成していないため、前中間連結会計期間に係る比較情報は記載しておりません。

### 2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当中間連結会計期間(2017年1月1日から2017年6月30日まで)の中間連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当中間連結会計期間 (2017年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,190,903	952,556
売掛金	96,438	135,729
未収入金	6,907	7,186
繰延税金資産	7,433	7,318
その他	53,199	69,512
貸倒引当金	△53	△44
流動資産合計	1,354,829	1,172,258
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	776,484	1,151,235
減価償却累計額	△55,083	△82,548
建物及び構築物（純額）	721,400	1,068,686
機械及び装置	18,527	48,666
減価償却累計額	△1,564	△3,636
機械及び装置（純額）	16,962	45,030
車両運搬具	35,532	37,878
減価償却累計額	△14,937	△15,828
車両運搬具（純額）	20,595	22,049
建設仮勘定	69,215	5,875
その他	14,403	25,454
減価償却累計額	△3,296	△4,634
その他（純額）	11,107	20,819
有形固定資産合計	839,280	1,162,462
無形固定資産		
のれん	250,625	236,701
その他	16,312	31,546
無形固定資産合計	266,937	268,247
投資その他の資産		
投資有価証券	1,000	2,000
長期貸付金	46,036	59,941
敷金及び保証金	118,120	168,561
その他	82,682	127,186
投資その他の資産合計	247,839	357,689
固定資産合計	1,354,058	1,788,399
資産合計	2,708,888	2,960,658



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当中間連結会計期間 (2017年6月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	191,711	215,684
未払法人税等	8,251	29,809
賞与引当金	11,234	17,817
その他	197,001	349,618
流動負債合計	408,198	612,929
固定負債		
長期借入金	1,204,348	1,184,234
繰延税金負債	23,652	23,287
預り保証金	9,880	8,880
退職給付に係る負債	250	2,059
資産除去債務	75,673	105,589
その他	5,365	4,395
固定負債合計	1,319,170	1,328,445
負債合計	1,727,368	1,941,375
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	900,000	900,000
利益剰余金	△32,228	5,534
株主資本合計	967,771	1,005,534
新株予約権	13,747	13,747
純資産合計	981,519	1,019,282
負債純資産合計	2,708,888	2,960,658

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	
売上高		1,184,901
売上原価		1,027,685
売上総利益		157,216
販売費及び一般管理費	※1	272,093
営業損失(△)		△114,876
営業外収益		
受取利息		136
設備補助金収入		184,566
その他		7,612
営業外収益合計		192,315
営業外費用		
支払利息		6,883
雑損失		989
営業外費用合計		7,872
経常利益		69,566
特別損失		
固定資産売却損	※2	296
固定資産除却損	※3	589
特別損失合計		886
税金等調整前中間純利益		68,680
法人税、住民税及び事業税		30,804
法人税等調整額		112
法人税等合計		30,917
中間純利益		37,763
親会社株主に帰属する中間純利益		37,763

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)
中間純利益	37,763
その他の包括利益	
その他の包括利益合計	—
中間包括利益	37,763
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	37,763

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自 2017年1月1日 至 2017年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,000	900,000	△32,228	967,771
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する 中間純利益			37,763	37,763
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	—	—	37,763	37,763
当中間期末残高	100,000	900,000	5,534	1,005,534

	新株予約権	純資産額合計
当期首残高	13,747	981,519
当中間期変動額		
親会社株主に帰属する 中間純利益		37,763
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)		—
当中間期変動額合計	—	37,763
当中間期末残高	13,747	1,019,282

## ④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	68,680
減価償却費	42,223
のれん償却費	13,923
設備補助金収入	△184,566
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△8
賞与引当金の増減額(△は減少)	6,583
受取利息及び受取配当金	△136
支払利息	6,883
固定資産除却損	589
固定資産売却損	296
売上債権の増減額(△は増加)	△39,290
未払金の増減額(△は減少)	9,081
前受金の増減額(△は減少)	9,069
前受収益の増減額(△は減少)	102,507
その他	△26,666
小計	9,170
利息及び配当金の受取額	136
利息の支払額	△6,770
法人税等の支払額	△9,610
設備補助金の受取額	184,566
営業活動によるキャッシュ・フロー	177,494
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△325,706
有形固定資産の売却による収入	331
無形固定資産の取得による支出	△19,349
長期貸付けによる支出	△15,212
長期前払費用の増加による支出	△4,086
差入保証金の差入による支出	△52,421
保険積立金の積立による支出	△5,352
その他	1,795
投資活動によるキャッシュ・フロー	△420,001
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	101,000
長期借入金の返済による支出	△97,141
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,859
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△238,648
現金及び現金同等物の期首残高	1,184,627
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 945,979

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

株式会社global bridge

株式会社social solutions

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間会計期間の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっております。なお、主な耐用年数は、次のとおりです。

建物及び構築物 3～22年

機械及び装置 8年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 3～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金

③ ヘッジ方針

金融機関からの借入金の一部について変動金利によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、当中間連結会計期間の負担すべき期間費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については長期前払消費税等として、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

②税金費用の計算

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、重要な加減算項目や税額控除項目を考慮して税金費用を算定しております。

(追加情報)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間連結会計期間から適用しております。

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	当中間連結会計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)
役員報酬	32,140千円
給料及び手当	69,477
退職給付費用	532
支払手数料	28,800
租税公課	43,556

※2 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。

	当中間連結会計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)
車両運搬具	296千円
計	296

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	当中間連結会計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)
建物及び構築物	102千円
車両運搬具	487
計	589

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,000,000	—	—	2,000,000
合計	2,000,000	—	—	2,000,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。



3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)				当中間連結会計期間末残高 (千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	13,747
合計		—	—	—	—	—	13,747

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	当中間連結会計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)
現金及び預金	952,556千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△6,576
現金及び現金同等物	945,979

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (2017年6月30日)
1年内	46,727
1年超	167,747
合計	214,475

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2016年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,190,903	1,190,903	—
資産計	1,190,903	1,190,903	—
(1) 長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金を含む）	1,396,059	1,401,481	5,422
負債計	1,396,059	1,401,481	5,422
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております（上記負債（1）参照）。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2016年12月31日)
非上場株式	1,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

当中間連結会計期間（2017年6月30日）

	中間連結貸借対照 表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	952,556	952,556	—
(2) 敷金及び保証金	168,561	164,657	△3,903
資産計	1,121,117	1,117,213	△3,903
(1) 長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金を含む）	1,399,918	1,398,173	△1,744
負債計	1,399,918	1,398,173	△1,744
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

### (1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 敷金及び保証金

時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負 債

### (1) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

## デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております（上記負債（1）参照）。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2017年6月30日)
非上場株式	2,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（2016年12月31日）

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価(千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	202,580	159,080	(注)
合計			202,580	159,080	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（2017年6月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価(千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	180,830	137,330	(注)
合計			180,830	137,330	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)
期首残高	43,353千円	75,673千円
有形固定資産の取得による増加額	31,889	29,937
時の経過による調整額	430	332
資産除去債務の履行による減少額	—	△354
中間期末(期末)残高	75,673	105,589

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、役務の提供先、損益管理単位別に事業部等を置き、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業部等を基礎とした、役務の提供先、損益管理単位別の事業セグメントから構成されており、「保育事業」、「介護事業」及び「ICT事業」の3つの報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

- ① 保育事業 直営保育施設の運営
- ② 介護事業 放課後等デイサービス・通所介護施設等の運営
- ③ ICT事業 保育園運営管理システムの販売等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当中間連結会計期間(自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結財務諸表計上額(注) 3
	保育事業	介護事業	I C T事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	966,088	155,598	34,307	1,155,995	28,906	1,184,901	-	1,184,901
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	9,922	9,922	-	9,922	△9,922	-
計	966,088	155,598	44,230	1,165,918	28,906	1,194,824	△9,922	1,184,901
セグメント利益又は損失(△)	79,849	△18,876	14,827	75,801	10,720	86,521	△201,398	△114,876
セグメント資産	1,928,435	192,263	194,131	2,314,830	20,445	2,335,275	625,382	2,960,658
その他の項目								
減価償却費	28,684	8,778	3,669	41,132	-	41,132	1,091	42,223
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	298,805	64,816	24,451	388,073	578	388,652	30,801	419,454

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等を含んでおります。

2. 調整額は、次のとおりです。

セグメント利益又は損失(△)の調整額△201,398千円は、各報告セグメントに配分できない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費です。

3. セグメント資産の調整額625,382千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金等です。

4. セグメント利益又は損失(△)は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

**【関連情報】**

当中間連結会計期間(自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大阪府大阪市	181,776	保育事業、介護事業
千葉県船橋市	140,366	保育事業
東京都豊島区	124,388	保育事業

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

当中間連結会計期間(自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

当中間連結会計期間(自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)

(単位：千円)

	保育事業	介護事業	I C T事業	その他	全社・消去 (注)	合計
当中間期償却額	—	—	—	—	13,923	13,923
当中間期末残高	—	—	—	—	236,701	236,701

(注) 「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社に係る金額です。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

当中間連結会計期間(自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下とおりです。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当中間連結会計期間 (2017年6月30日)
1株当たり純資産額	483.89円	502.77円

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下とおりです。

	当中間連結会計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)
1株当たり中間純利益金額	18.88円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	37,763
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	37,763
普通株式の期中平均株式数(株)	2,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数314,363個)。なお、新株予約権の概要は「第5 発行者の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(注) 潜在株式調整後1株当たりの中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)

1. 単元株制度の採用について

2017年8月14日開催の臨時株主総会において、以下のとおり単元株制度導入に伴う定款変更を決議し、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(1) 単元株制度導入の目的

全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 単元株制度の概要

① 新設する単元株式の数

普通株式の単元株式数を100株といたしました。

② 単元株制度の効力発生日

2017年8月14日

2. 新株予約権の権利行使について

2017年8月15日に第1回新株予約権の全てについて権利行使が行われました。当該新株予約権の権利行使の概要は、次のとおりです。

(1) 発行した株式の種類及び株式数	普通株式	183,300株
(2) 行使した新株予約権の個数		183,300個
(3) 増加した資本金の額※		52,698千円
(4) 増加した資本準備金の額※		52,698千円

これにより、発行済株式総数は2,183,300株、資本金は152,698千円、資本準備金は52,698千円となりました。

※新株予約権の振替額6,873千円をそれぞれ含んでおります。

3. 資本金の額の減少について

2017年8月14日開催の臨時株主総会において、「資本金の額の減少の件」について付議し、決議されました。当該「資本金の額の減少の件」の概要は、次のとおりです。

(1) 資本金の額の減少の目的

資本規模の適正化と資本政策の機動性及び柔軟性を確保するためです。

(2) 減少する資本金の額

52,698千円

(3) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額52,698千円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたしました。

(4) 資本金の額の減少の効力発生日

2017年9月1日

これにより、資本金は100,000千円となりました。

(5) その他の重要な事項

本件は、「純資産の部」における科目間の振替処理であり、純資産額及び発行済株式総数に変更はないため、1株当たり純資産額に変更を生じるものではありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。



## 第7 【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

## 第二部 【特別情報】

### 第1 【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2017年9月27日

株式会社global bridge HOLDINGS

取締役会 御中

## PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

小环昭夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

千葉達哉

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社global bridge HOLDINGSの2017年1月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2017年1月1日から2017年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社global bridge HOLDINGS及び連結子会社の2017年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2017年1月1日から2017年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上